



令和6年度 歳末たすけあい募金運動

「歳末たすけあい運動」は、共同募金運動の一環として住民の皆様にご協力いただき、町民誰もが地域で安心して暮らしていける取り組みを進めていきます。
1世帯あたり100円、募金目標額を620,000円としています。



今年も皆様のご協力をお願いします。

皆様からご協力いただきました募金は次のように活用されます。

入学時に、地域の子育て支援として祝い品を贈呈します。

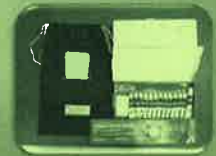
小学校・・・クレパス・連絡袋

(121名予定)



中学校・・・美術教材用デザインセット

(138名予定)



町内の子ども食堂に参加された方へのプレゼントや、運営に使用する消耗品の提供を行います。



◇1世帯あたりの募金額について

共同募金会では、住民の皆様からのご意見として「いくら募金したらよいか」との問合せがあるため目安額としてお示ししています。皆さまにご協力していただければ幸いです。ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

◇税制上の優遇措置について

法人……寄付金額が「全額損金扱い」になります。
個人……「2千円を超える額」が寄付金控除の対象になります。

※「税額控除」制度を利用される場合は、確定申告の際「税額控除の証明書」の写しが必要です。証明書を発行しますので、下記まで連絡をお願いします。

鳥取県共同募金会 **琴浦町共同募金委員会**

問合せ先

〒689-2352 琴浦町大字浦安 123-1 (琴浦町社会福祉協議会内)

TEL 52-3600 FAX 53-2035